

1 0 月 1 1 日現在における選挙人名簿登録者数及び 川崎市長選挙における選挙運動費用支出制限額につ いて

令和 7 年 1 0 月 1 1 日に、本市各区選挙管理委員会において、選挙人名簿の選挙時登録を行った結果、同日現在の選挙人名簿登録者数は「別紙 1」のとおりとなりました。

また、同年 1 0 月 2 6 日執行の川崎市長選挙における選挙運動費用支出制限額は、「別紙 2」のとおりです。

令和7年10月11日現在選挙人名簿登録者数

行政区 (衆議院小選挙区別)	男	女	計	令和7年9月1日 現在登録者数	比較増△減 (増加率%)	令和3年10月16日 現在登録者数	比較増△減 (増加率%)
川崎区 (10区)	103,894	85,547	189,441	189,242	199 0.11%	189,464	△ 23 △0.01%
幸区 (10区)	72,928	70,441	143,369	143,213	156 0.11%	140,197	3,172 2.26%
中原区 (18区)	111,366	110,269	221,635	221,355	280 0.13%	215,886	5,749 2.66%
高津区 (18区)	97,034	98,038	195,072	194,865	207 0.11%	191,827	3,245 1.69%
宮前区 (19区)	93,816	100,331	194,147	194,037	110 0.06%	192,546	1,601 0.83%
多摩区 (9区)	94,893	92,415	187,308	187,220	88 0.05%	182,284	5,024 2.76%
麻生区 (9区)	71,217	77,766	148,983	148,901	82 0.06%	148,736	247 0.17%
市計	645,148	634,807	1,279,955	1,278,833	1,122 0.09%	1,260,940	19,015 1.51%

※増加率は、小数点以下第3位を四捨五入した数値です。

※令和3年10月16日現在登録者数は、前回の川崎市長選挙の選挙人名簿登録者数です。

(再掲)

衆議院 小選挙区別	合計
10区	332,810
18区	416,707
19区	194,147
9区	336,291
合計	1,279,955

川崎市長選挙における選挙運動費用の支出制限額について

令和 7 年 1 0 月 2 6 日 執行の川崎市長選挙における選挙運動費用の支出制限額を次のとおりお知らせします。

金 23,459,700 円

選挙運動費用の支出制限額の算定式は次のとおりです。

○ 川崎市長選挙における選挙運動費用の支出制限額

$$\begin{aligned}
 &= \left[\begin{array}{c} \text{告示日現在の川崎市の} \\ \text{選挙人名簿登録者数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{人数割額} \\ (7\text{円}) \end{array} \right] + \begin{array}{c} \text{固 定 額} \\ (1,450\text{万円}) \end{array} \\
 &\quad (1,279,955\text{人} \quad \times \quad 7\text{円} \quad) \quad + \quad 14,500,000\text{円} \\
 &= 23,459,685\text{円} \quad \quad \quad (\text{注}) \text{ 100円未満の端数があるときは、その端数を100円とする。} \\
 &\div 23,459,700\text{円}
 \end{aligned}$$

〔参考〕 今 回 23,459,700 円 (令和 7 年 1 0 月 2 6 日 執行)

前 回 23,326,600 円 (令和 3 年 1 0 月 3 1 日 執行)

+ 133,100 円